

家畜衛生だより

From 中央家保 豚用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

防護柵と防鳥ネットの設置は済んでいますか？

飼養衛生管理基準の改正に伴い、令和2年11月1日以降、養豚農場における防護柵と防鳥ネットの設置が義務付けられることになりました。

防護柵や防鳥ネットの設置が済んでいない農場は、速やかに設置してください。

	防護柵の設置状況	防鳥ネットの設置状況
関東近隣県	約50～90%の農場で設置済	約10～60%の農場で設置済
千葉県	約25%の農場で設置済	約20%の農場で設置済

千葉県は、近県に比べ、設置割合が非常に低い状況です。(9月30日現在、畜産課調べ)

感染いのししの生息範囲は拡大の一途をたどっており、いつ千葉県で確認されてもおかしくありません。

ワクチンだけでは発生を100%防ぐことは出来ませんので、野生動物侵入防止対策をしっかりと実施する必要があります。

今後は家保が、各農場について、防護柵や防鳥ネットが設置されていない場合は、いつまでに設置するか、及び、対応方針について確認させていただきます。

なお、令和3年4月1日以降は、法に基づく対応(口頭指導によって改善が見込まれない場合は、法に基づく指導、勧告、命令が行われ、命令違反者は公表)を取らざるを得ない場合があります。

この場合、補助事業の推進や金融機関からの融資等に支障が出ることもつながりかねませんので、飼養衛生管理基準を遵守してください。

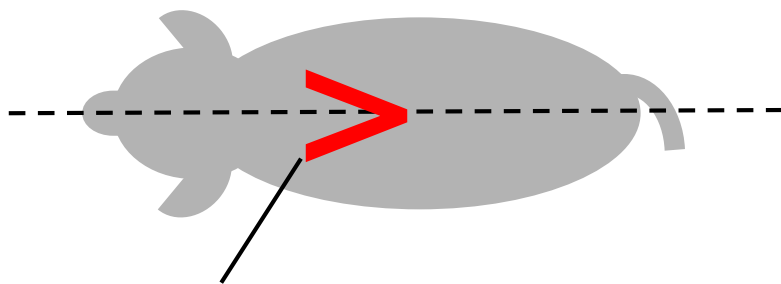
豚熱ワクチン接種豚を農場外へ移動させる場合の注意事項について

Vの塗装は赤/ピンクではっきりと！

豚熱ワクチンを接種した豚をと畜場などへ移動させる場合、豚の背中に「V」が書かれていることを再度確認してください。

消えかかっている場合は赤かピンクのスプレーで「V」がはっきりと分かるよう、移動直前に書き直してください。

出荷担当の従業員含めて徹底してください。



必ず赤かピンクで！
青や緑はNG！



【塗装の方法】

- ・「V」字の上部を豚の頭側にする
- ・可能な限り、左右対称な「V」とする

豚熱ワクチンの休薬期間を守ってください！



群馬県で発生した豚熱の疫学調査概要について

【農場概要】

所在地: 群馬県高崎市

飼養状況: 一貫農場(飼養頭数: 5,887頭)

発生日: 2020年9月26日

【農場見取図】

(離乳エリア ※)

(繁殖エリア)

(肥育エリア)



【経緯】

- 9月3日 8月27日にワクチン接種した離乳豚(40~70日齢)の一部において、下痢と死亡を確認。農場主は、以前哺乳豚で確認された浮腫病を疑い治療を実施。
- 9月7日 農場主から、接種予定だった離乳豚の下痢が回復しないため、回復後にワクチンを接種したい旨連絡あり。
- 9月10日 接種予定だった離乳豚のワクチン接種を延期。
- 9月17日 下痢と死亡を確認(9月7~17日までの離乳豚の死亡頭数は156頭)。下痢から回復した豚にワクチン接種したが、回復していない豚はワクチン接種を再び延期。家畜防疫員が下痢便の寄生虫検査を実施し、寄生虫を確認した旨、家畜保健衛生所(家保)に報告。
- 9月25日 治療を続けたが回復せず、ワクチン接種を見送った豚群でも異状豚が増加(9月18~25日までの離乳豚の死亡頭数は119頭)したことから、農場から家保に通報。病性鑑定の結果、PCRとELISAで陽性。
- 9月26日 農研機構動物衛生研究部門での検査の結果、患畜と判定。
- 10月1日 殺処分完了(総殺処分頭数は5,887頭。ただし、発生当初、県から報告があった飼養頭数は5,390頭)

【推定されるウイルスの侵入要因】

- ・ 繁殖、離乳エリアに入る際、公道を走行して車両消毒を行わず入っていた。
- ・ 農場周辺で多くの死亡イノシシが確認(検査実施せず)されていた。
- ・ 農場内でカラスが多く認められていた他、ネコ・ネズミ等の野生動物が農場内に侵入していた。
- ・ 農場周囲にワイヤーメッシュ柵が設置されていたが、離乳豚の飼育箱のおよそ半分には屋根がなく、防鳥ネット等は設置されていなかったため、カラス等の野生動物の侵入が容易であった。
- ・ 離乳エリア入口において、エリア用の長靴に履き替えていたが、飼育箱に入る際には、長靴の交換や踏み込み消毒は行っていなかった。
- ・ 離乳エリアで作業する作業員の動線と離乳エリアに飼料を搬入する車両の動線が交差していた。

以上の要因から、近隣の感染野生イノシシ由来のウイルスが、車両や人、野生動物の出入りにより農場内へ侵入した可能性がある。

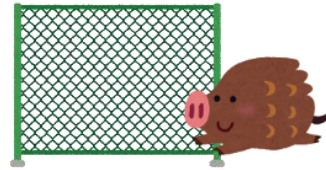
【今後の発生予防対策(提言)】

毎日の健康観察と早期通報・相談

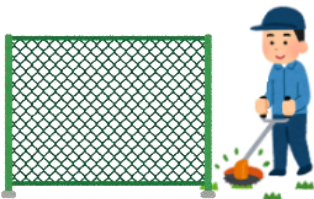
※下痢や死亡頭数の増加は豚熱を疑う症状であるため、これらの症状が確認された場合には、速やかに家保に通報すること。



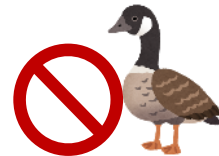
農場周囲に防護柵を設置する



防護柵周囲を除草する



豚舎開口部、堆肥舎へ防鳥ネットを設置する



豚舎に出入りする際、長靴や作業衣を交換し、手指や一輪車を消毒する



衛生管理区域に入る車両の消毒を徹底する



疫学調査概要の詳細：農林水産省HP <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/domestic-128.pdf>

家畜の様子がおかしいな？と思ったら中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090
※必ず5回以上コールしてください